

連絡会ニュース 5月号

発行 京都民医連共済会連絡会事務局 TEL 075-312-7900

共済会ホームページ <https://datanet.rdy.jp/kyosaikai/> ⇒

E-Mail : kmkyosai@kyoto-min-iren.org



京都保健会共済会 信和会共済会 京都民医連共済会

2023年度通常総会のご案内

京都保健会共済会、信和会共済会 京都民医連共済会の2023年度通常総会を定款に従い、下記の通り開催します。議案につきましては、5月連休明けに別途配布させていただきますが、総会代選出の選出依頼を班担当者宛に送っていますので選出をよろしくお願いいたします。

— 記 —

日時 2023年5月31日(水) 18:00~

会場 京都民医連事務局 京都保健会事務局 京都協立病院 信和会(あすかい病院)の4か所でハイブリッド方式で開催。

議案

第1号議案	2022年度事業報告に関する件	第5号議案	2023年度予算(案)に関する件
第2号議案	2022年度決算報告に関する件	第6号議案	理事役員選出選挙について
第3号議案	2022年度損金処分(案)に関する件	第7号議案	2023年度全国総会の総代選出に関する件
第4号議案	2023年度事業計画(案)に関する件		

保養所 丹後由良海の家 6月から利用再開

4月26日の共済会合同理事会の決定により、6月1日(木)から利用再開になります。

【所在地】宮津市字由良小字浜頭 1345-4

【利用申し込み】班担当者に空き状況を確認し、共済会のホームページでWebフォームより必要事項を入力していただき、お申し込みください。

※6~8月分の申し込みは、5月9日より受付します。6,7月分の〆切は5月12日。抽選を5月15日にします。8,9月分は、6月1日に抽選します。

【利用料金】会員 1泊1,500円 家族(同居で中学生以上)1泊2,000円
家族(同居で小学生)1泊1,500円 家族(幼児)無料
※日帰りは、宿泊と同じ料金

- ・1回の貸出期間を最大2泊3日までとし1泊の貸出時間は午前12:00~午前12:00とします。時間厳守をお願いします。
- ・貸出の間隔は貸出終了日から次の貸出日までの間隔を2日間(最低48時間)空け、その間に管理人が清掃します。
- ・貸出し単位は同居家族を基本とする1グループとします。
- ・予約が重なった場合は、使用月の3か月前に抽選にて決定しますので、ご了承下さい。
- ・利用申請のない方の駐車場利用は不可です。
- ・利用人数の変更は、利用日の前日までに必ず共済会事務局にご連絡下さい。



共済会連絡会事業規程 の変更についてのお知らせ

1. 共済会連絡会事業規程の第9条の変更について

全日本民医連厚生事業協同組織（以下 厚生事業協）の公認会計士の指摘により、京都保健会の賦課金・掛金の未払いが年間で2万円程度生じており、2017年度より清算されていないという指摘がありました。調査したところ、京都の事業規程第9条の会費徴収は脱退月の前月までとなっているのに対し厚生事業協の会費徴収内容は「脱退月の2日以降より月末日までの徴収」となっており徴収期間に差異があり、それに伴い未払額が発生していることが判明致しました。4月26日の理事会で検討した結果、厚生事業協の賦課金・掛金徴収期間と京都の会費徴収期間とを合わせ未払金を生じないように事業規程を変更します。

第3章 掛金

第9条（徴収期間）

共済掛金は、加入した月から脱退する月の前月まで徴収する（但し1日脱退者は除く）。なお定款43条による掛金の免除者に関しては、免除をする事由が発生した月から終了する月の前月までを免除する。

※上記黒字は現行の文書、青字は追加、赤字は削除です。

2. 事業規程33条の変更(健診補助制度にカウンセリング補助を加筆)について

2020年ごろから傷病見舞金の疾病分類上、特に精神疾患の人数及び給付日数が増加傾向となっています。

会員が心身ともに健康で働き続けられるために、職場での予防的取り組みが行われていますが、それをサポートする趣旨でカウンセリング補助を行うこととしました。年間の上限を5000円とし健診補助3000円とは別に補助対象とします。それに伴い各共済会理事会は4月26日、事業規程33条の健診補助内容にカウンセリング補助を加筆し変更することを承認しました。

※赤字は加筆

第33条（健診とカウンセリング補助制度）

会は、疾病の早期発見に資するよう、以下のように会員の健康診断及びカウンセリングの補助を行う。

- ① 対象者 全会員
- ② 補助額 健康診断-年間1会員3千円、カウンセリングは5千円を限度とする。
- ③ 対象検査 健康診断-職員健診とは別に受診した特別健診
- ④ 申請方法 医療費見舞金の申請と同様（青色用紙）とする。

事業規程の変更に伴い、健診補助申請用紙が変更になります。新しい申請用紙は、5月10日に各班担当者に配布します。

